

資料4

自治基本条例検討市民委員会の役割及び今後のスケジュールについて

1 委員会の役割

(仮称)新潟市自治基本条例制定にあたり、市長の求めに応じ、同条例に関する基本的な内容等必要な事項について審議を行う役割を担う。

具体的には、

- 1) 同条例の意義をより多くの市民のみなさまから共有していただくという視点で、この原案を基に条例素案を策定すること。
- 2) 市民フォーラムの開催、中間とりまとめ案の公表などを通して、市民周知に努めること。

2 今後のスケジュール(案)

会議	開催時期	検討内容等
第2回	11月上旬	原案説明，個別論点整理
第3回	11月下旬	個別論点整理
第4回	12月上旬	個別論点整理
-	12月中旬	市民フォーラム(自治基本条例の意義)……市が主催
第5回	12月下旬	個別論点整理
第6回	1月上旬	個別論点整理，中間報告書の文案検討
-	1月中旬 ~2月中旬	中間報告の公表及び市民意見聴取
-	1月末	市民フォーラム(市民委員会の中間報告)……委員会が主催
第7回	2月下旬	市民意見に基づく素案の修正
第8回	3月上旬	最終報告書の文案検討